

令和2年(2020)8月1日発行

荒尾市議会だより

No.42

6月定例会



【6月21日 蔵満海岸にて】



6月定例会報告 議案の内容	2
議案一覧	3
議案等に対する討論	4
賛否一覧表 人事案件 議事録の閲覧 傍聴のご案内	5
一般質問	6
集中豪雨に対してのお見舞い 議員表彰 編集後記	12

6月定例会報告

令和2年第3回荒尾市議会(定例会)が6月8日から6月30日まで開催されました。

本定例会では、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算第2弾をはじめ、令和2年度の一般会計・特別会計・企業会計の補正予算、条例の一部改正、人事案件等が審議されました。感染拡大防止のための小・中学校施設改修費用や経済対策となるプレミアム付商品券発行事業費等、すべての議案について原案のとおり可決(人事案件については同意)することに決定しました。

また、5月臨時会にて決議を行いました常任委員会及び議会運営委員会視察の取り止めに係る336万円分の予算につきましては、荒尾市民病院にてPCR検体を輸送するための公用車購入費用に充てられることになりました。

主な議案の内容

令和2年度補正予算の他、審議された主な議案は次のとおりです。

令和2年度補正予算関係

会計名	補正額	予算総額
一般会計(第4号)	5億3,834万円	296億7,658万7千円
一般会計(第5号)	2億6,068万7千円	291億3,824万7千円
国民健康保険特別会計	1,296万4千円	73億4,831万6千円
介護保険特別会計	▲64万8千円	63億3,257万5千円
後期高齢者医療特別会計	▲100万1千円	8億5,299万8千円
南新地土地区画整理事業特別会計	342万9千円	7億8,641万円
水道事業会計(収益的支出)	100万6千円	10億8,397万4千円
水道事業会計(資本的収入)	5,337万5千円	6億9,445万8千円
水道事業会計(資本的支出)	140万円	8億5,155万5千円
下水道事業会計(収益的支出)	72万2千円	12億9,583万3千円
下水道事業会計(資本的支出)	172万9千円	10億6,344万1千円
病院事業会計(資本的収入)	4,370万円	2億5,379万3千円
病院事業会計(資本的支出)	7,299万円	6億3,327万3千円

・荒尾市手数料条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号の通知カードの再交付手数料を廃止するもの。

・荒尾市介護保険条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免申請について、所要の改正を行うもの。

・荒尾市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

・荒尾市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

下水道事業計画の認可変更に伴い、所要の改正を行うもの。

・荒尾市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について

令和2年度診療報酬改定に伴い、選定療養費について所要の改正を行うもの。



令和2年第3回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

【第3回定例会】

議案番号	件名	委員会付託	結果
議第48号	荒尾市手数料条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第49号	荒尾市介護保険条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第50号	荒尾市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第51号	荒尾市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	産業建設	原案可決
① 議第52号	荒尾市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
② 議第53号	令和2年度荒尾市一般会計補正予算(第4号)	財務	原案可決
議第54号	令和2年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
議第55号	令和2年度荒尾市介護保険特別会計補正予算(第1号)	財務	原案可決
議第56号	令和2年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	財務	原案可決
議第57号	令和2年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	財務	原案可決
③ 議第58号	令和2年度荒尾市水道事業会計補正予算(第1号)	財務	原案可決
議第59号	令和2年度荒尾市下水道事業会計補正予算(第1号)	財務	原案可決
議第60号	令和2年度荒尾市一般会計補正予算(第5号)	財務	原案可決
議第61号	令和2年度荒尾市病院事業会計補正予算(第1号)	財務	原案可決
報告第1号	繰越明許費の繰越計算について(一般会計)	—	—
報告第2号	繰越明許費の繰越計算について(南新地土地区画整理事業特別会計)	—	—
報告第3号	予算の繰越計算について(水道事業会計)	—	—
報告第4号	予算の繰越計算について(下水道事業会計)	—	—
報告第5号	荒尾市土地開発公社の経営状況について	—	—
議第62号	荒尾市固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	原案同意
議第63号	荒尾市固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	原案同意
議第64号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
議第65号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
議第66号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
議第67号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
議第68号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
議第69号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
議第70号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
議第71号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
議第72号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
議第73号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
議第74号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
議第75号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
議第76号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
議第77号	荒尾市農業委員会委員の任命について	—	原案同意
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	原案同意

※上記一覧の左側欄外の数字は、5ページの賛否一覧表の左側欄外の数字に一致します。

議案等に対する討論

議第52号 荒尾市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について

(反対討論)

- 今回の改正は、診療報酬改定により市民病院へ紹介状なしで受診した場合、初診時の負担を現在の1,650円から5,500円に、再診の場合は2,750円に引き上げ、患者に急激な負担増を強い内容だ。また、難病患者は確定診断や有効な治療を求め多くの病院を受診するため、その都度紹介状をもらうことは難しい。定額負担義務化は患者・家族の経済的負担を増やし、医療を受ける機会を奪い国民皆保険制度を崩壊させることにつながる。

議第53号 令和2年度荒尾市一般会計補正予算(第4号)

(反対討論)

- 全国のマイナンバーカード普及率は約17%、本市では6月時点で12.8%。
国民の関心は薄く、特別定額給付金でのオンライン申請ではシステム障害が発生した。国が国民を管理するプライバシー権侵害、預貯金口座をカード登録義務付けとなれば、秘匿性の高い情報を収集され、絶対ではないシステムにより番号漏洩の恐れの中、来年には健康保険証機能利用開始予定である。
よって、マイナポイント付与でのカード普及予算に反対する。

議第58号 令和2年度荒尾市水道事業会計補正予算(第1号)

(反対討論)

- この予算には、水道事業包括委託を更に5年間延長するための約70億円の債務負担行為が含まれる。これまで議会には受託企業の経営状況は一切報告されていない。民間委託は株主配当や企業の役員報酬等の支出を将来的に保証することになり、老朽化した水道施設の更新費用とは別にこれらが付加される。説明責任、透明性といった本来あるべき公共の基本的な価値が軽視され、水道法の目的である公共の福祉を脅かす事態となりかねない。

(賛成討論)

- 荒尾市水道事業包括委託は、収益減少下での経営維持、技術系職員を確保することを目的とし料金設定などの経営権は市が持ち多岐にわたる部分を民間事業者へ委託した官民連携による水道事業運営であり、これまで諸外国で見られた民営化とは全く異なるものである。今回の補正予算による債務負担行為は老朽施設更新のため第一ステージより増額となるが水道事業の健全運営、安心安全な水の供給がなされる為の投資と捉え賛成討論とする。



令和2年第3回定例会賛否一覧表

※安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田	鶴田	北園	安田	古城	小田	坂東	木村	中野美智子	俣川	菅嶋	石崎	谷口	田中	橋本	浜崎	野田	菰田	
		賛成	反対	裕二	賢了	敏光	康則	義郎	龍雄	俊子	誠一	勝範	公尚	勇三	繁治	浩治	誠剛	英利	ゆみ	正也		
① 議第52号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
② 議第53号	原案可決	12	5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●
③ 議第58号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

上記以外の議案は全会一致で原案可決、原案同意になりました。

人事案件

荒尾市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

○荒尾市固定資産評価審査委員会委員

武田 修 氏（荒尾市宮内出目） 前田 徹也 氏（荒尾市水野）

荒尾市農業委員会委員の任命に同意しました。

○荒尾市農業委員会委員

福田 榮一 氏（市屋区）	上田 清史 氏（川後田区）
齊藤 健 氏（大島下区）	大園 正道 氏（中一部区）
濱崎 仁道 氏（上井手上区）	古城 義郎 氏（有明城区）
丸木 義寛 氏（宿区）	松岡 秀一 氏（牛水上区）
内田 浩明 氏（府本下区）	濱田 陽子 氏（高浜区）
尾上 光洋 氏（金山上区）	前田 真也 氏（水島区）
田上 慎一 氏（菰屋南区）	畑田 香織 氏（緑ヶ丘2丁目区）

人権擁護委員の候補者の推薦に同意しました。

○人権擁護委員

高尾 光男 氏（荒尾市上平山）

議事録の閲覧

議会での質問や答弁の主なものは、要約して市議会だよりに掲載していますが、より詳しい内容は、荒尾市立図書館で議事録の貸し出しを行っています。

また、市議会のホームページでも議事録を検索・閲覧できます。どうぞご活用ください。

傍聴のご案内

市議会の本会議は原則として公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。傍聴で市政の方針や市議会の活動などを知ることができ、市民の方は、自分の選んだ議員の活動を間近に見ることができます。傍聴席は市役所3階北側の本会議場です。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、傍聴席において、隣の席との距離を一定間隔保つため、傍聴席を一部縮小しております。また、傍聴席入口に手指用の消毒液を設置しておりますのでご活用ください。

一般質問

6月23日、24日、25日の3日間、12名の議員による一般質問が行われました。以下、質問の内容を紹介します。
なお、掲載順は一般質問の順番です。

浜崎 英利 議員



荒尾市の新型コロナ対策について

問 世界に空前の被害をもたらし、百年に一度とも言われる新型コロナウイルス感染問題、まだまだ先行きが不透明な状況であり、再びしっかりした対策が求められるのではないのでしょうか。そこで今回の新型コロナウイルスがもたらした影響を受け、荒尾市の市政運営の現状と方向性について、また、最終的なコロナウイルスとの共存について市長が考えられているビジョンとはどのようなことかお尋ねする。

答 外出自粛要請等による接触機会の低減、感染対策にご協力頂いた、すべての市民の皆様に感謝を申し上げます。学校の休校、公共施設の休館、イベントの多くが中止となり、社会生活に様々な影響を与えた。特に地域経済への影響は深刻で、市内全事業所に行ったヒアリング調査によると、回答した事業所の約6割が売上減少し、宿泊、飲食、運輸、サービス、教育・学習支援業で売上の減少が顕著である。総額約4億4千万円の市独自策を実施しており、本市経済の

回復のため、雇用と事業を守り抜き、経済界と連携し官民を挙げた経済活動の回復に取り組んでいく。5Gをはじめとする先進的な技術をまちづくりに活用し、市民の暮らしを便利にするスマートシティの実現に取り組んでおり、豊かな地方での暮らしの提案等、コロナ禍の危機的な状況を逆にチャンスと捉えることができるような前向きなチャレンジを行い、荒尾オリジナルの暮らしを楽しむまちづくりを推進していく。

中野美智子 議員



「新型コロナ禍」における様々な支援・対応について

問 「新型コロナ禍」における様々な支援・対応について、大きく六つの分野でお尋ねするなか、教育面～「GIGAスクール構想」の加速化・健やかな学びの保障について伺う。学校は再開されたが、災害や感染「第2波」が起き、再び休校になる可能性がある。緊急時に、ICTの活用により、子どもたちの学びを保障できる環境を、早急を実現する必要がある。今年度、「ICT環境整備」を具体的にどのように進めていくのか、尋ねる。

答 教育ICT環境の充実については、前年度までに全小中学校における電子黒板やモデル校におけるタブレット端末の整備などを行うなどこれまでも強力に推進してきており、今年度においても校内ネットワークをはじめ、全小中学校における3クラスに1クラス分のタブレット導入経費を当初予算に計上していたところである。しかしながら、今般の「新型コロナ禍」の中、これまで以上に教育ICT環境の充実の有効性、必要性が大きく高まってきていると考えて

いる。さらには、本市は、スマートシティの実現に向けての取組みをも行っている。こうした取り巻く状況や市独自の強みも大きなチャンスとし、本市としても、これまでの計画を大きく前倒した1人1台タブレット端末整備をはじめとする教育ICT環境の整備を大きく加速させ、今年9月補正予算で必要経費を計上し、早急に整備を進めていきたいと考えている。



菅嶋 公尚 議員



行政協力員制度の見直しについて

問 今年4月の地方公務員法改正で行政協力員は特別職非常勤職員としての委嘱でなく業務委託契約になった。平均約70歳で高齢化が進む。後任が見つからぬ行政区が多い一方、適任者がいても世代交代できない行政区もある。制度は見直されたが名称は同じまま。今後何を期待するか。行政協力会と各地区協議会の連携強化、行政との緊密な連携は必須課題だ。市長には新総合計画や地区別計画を主体に市民満足度を高める決意を示してほしい。

答 制度の見直しにより、今年度から新たに荒尾市行政協力業務委託要綱を制定し、業務を委託する方については区長や公民館長などのいわゆる自治会長や自治会長が推薦する方などを対象とすることを規定している。また、契約の締結に当たっては自治会長の意向に沿う形で契約を締結している。今後、自治会、行政協力員、市との連携がより密接・強固なものとなり、

地域と行政とを結ぶパイプ役としての活躍が期待できる。また、第6次総合計画及び地区別計画の推進を図るためにも、行政協力員をはじめ、各地区協議会の構成員の皆様の一層の協力・連携が重要であると考えており、地域課題の解決を具体化するため、地区協議会の運営支援や構成団体間のコーディネートに引き続き努めたい。

※その他、地域公共交通の充実について質問した。

坂東 俊子 議員



新型コロナウイルス対策について

問 人類の歴史は、感染症との闘いであるといわれている。コロナはまだ収束が見えず、第2波、第3波が考えられる。この6ヶ月を振り返り、どう総括するのか。今後の対策はどうか。医療体制について、コロナ禍のなかで、市民病院の内部で何が起きているのかが見えない、医療従事者の状況はどうだったのか。

答 本院では緊急事態宣言にあわせ、院内に新型コロナウイルス感染対策本部を立ち上げ、様々な対応を実施してきた。また、救急医療機能を維持しながら、第二種感染症指定医療機関としての役割を果たすため、国や県の要請に応え、有明地域の協力体制を構築してきた。特に荒尾市内の医療機関との連携については、早い段階から荒尾市医師会と話し合い、運用してきたところである。院内の感染防止対策とし

て、職員には医療従事者としての社会的使命と責任を自覚して行動するよう徹底を図り、会議室等の利用においても3密とならないような対策を徹底してきた。今後、第2波・第3波が予測されるが、今まで積み重ねてきた感染管理対策を継続し続けることで感染防止に努め、安心安全な医療の提供に努めて参りたいと考えている。

※その他、男性職員の育児休業の取得推進について質問した。



コロナ社会の影響について

問 新病院建設は、2024年4月開院を目指して、現在スケジュール通り進められていると思う。しかし今回のコロナウイルスの影響で、全国的に企業倒産、失業者が増加している現状の中で、資材の調達、人材の確保等は問題ないのか。また建設にあたっては、3密を回避した作業になるため、開院時期が再度遅滞しないか、大変心配している。スケジュール通り開院できるのか。

答 新病院建設事業については、ECI方式のための施工予定者選定公募型プロポーザルにおいて、予定していた評価委員会やプレゼンテーションは、3密を避けるため、荒尾市民病院に集合して開催することは中止したが、代わりにWEB会議を活用することで、予定していた日程で、遅延することなく施工予定者を選定することができた。議員ご心配の資材・人材

の調達は大丈夫かとのご質問についても、施工予定者へ実施したヒアリングにおいて資材・人材の調達については見通しが立っているとの回答をいただいております。現時点においては問題がないものと認識している。新病院の建設は荒尾市民が待ち望んでいる事業であり、新たな日常にあった感染対策を取り入れながら遅滞することなく事業を進めていく。

※その他、放置された樹木の適正管理について質問した。



新型コロナウイルス対策について

問 国においても、新型コロナウイルスが流行する中、議論された経緯はあるが、浦部教育長は、9月入学に関してどのような考えをお持ちなのか、お伺いする。

答 今般の新型コロナウイルス対応に伴い、9月入学・始業案が検討されたが、来年度の導入は見送られたと理解している。9月入学については、世界の約8割近くの国が実施していることから考えた時、今後の日本の学校教育のあり方、留学をはじめとした国際交流の観点、国際社会の中で生きる力を育む観点等から議論していくことは、意義あるものと考えている。反面、教育制度や慣行に伴う心理的・経済的負担、一時的に人数が増加する学年への対

応、就学前の子どもたちへの配慮、高校生や大学生の就職の保障など、時間をかけて議論し、解決していく必要のある課題も考えられる。またそれらの課題についても、東京をはじめとした都市部と地方では違いがあるものにとらえている。9月入学については、国及び社会の動向を注視するとともに、荒尾市の現状、将来のあるべき姿を思い描きつつ、今後、教育委員会、学校現場での話題にしていきたいと考えている。



道の駅開業に向けた農漁業者への対応について

問 販売所としての道の駅には期待はするものの、現在の経営にプラスして出荷用の作物を作り出すには資金面や労働力不足に課題があり、また、兼業農家、IUターン、退職後就農の方々への支援のあり方をお伺いする。また、水産物について、どの様に活用して販売、加工を考えておられるかお伺いする。開業までの3年間は準備期間としては余裕はないため、素早い対応・対策を行っていただきたいと思う。

答 道の駅開業に向けた農漁業者への対応については、道の駅への農水産物の出荷の意向調査により、特に夏場の野菜を含め不足している出荷品目が判明した。今後は道の駅への出荷を見越し、若手農業者をはじめ、兼業農家、Uターン者、退職後に就農を計画されているの方々に対し、不足品目の増量、新たな作物栽培や先進技術を取り入れた生産活動に対する必要な種子・苗等の購入費、施設整備等に要す

る経費、技術習得や機材操縦資格等の支援が行えるよう、現在の補助事業の見直しを図り、新たな担い手の確保に努め、資金面や労働力不足の解消につなげていく。また、水産物の活用については、アサリやマジックを使った加工品等の開発や雑魚類の販売・加工などについて、漁協や県などの関係団体との協議を進め、道の駅で販売される水産物の確保に努める。

※その他、スマート農業について、空き家対策について質問した。



自治会支援について

問 行政や市議会、政務活動費を利用したの広聴会などの会議において、自治会加入者減少により運営が厳しくなっているとの声がある。今年度より、防犯灯LED化に対して助成金のアップ、自主避難所として開設する地区公民館にトイレの設置など支援が進められている。公民館の火災保険料、防犯灯の電気代補助の更なる支援はできないか。また広報あらお6月号で加入が呼びかけられた。加入率の現状並びに加入促進の取り組みについて伺う。

答 令和元年度の自治会加入率等についての調査結果によると市内自治会の加入率は、平均81.7%であり、平成21年の調査から10年間で10.8ポイント低下している。LED防犯灯へ補助の増額による電気代の軽減のほか、自治公民館の新築時などの補助、ボランティア活動中の事故等の補償、行事等における音響機器等の貸出などを通じて自治会の負担軽減に努めているが、自治会活動の自主性に基つき、維持管理費などの費用については住民の方々

に負担いただく部分もあると思われる。今後も継続して啓発に取り組むとともに、自治会運営の課題を地域とともに検討していく観点から、昨年度から導入した地区担当職員制度などを活用しながら、自治会の御意見を伺っていきたい。その他にも、自治会加入に関する情報を不動産事業者等に提供するなど、加入の必要性を理解していただける取組みを通じて、自治会の安定的な運営の支援を行っていきたい。

※その他、来年度の中学校用教科書採択での取り組みについて、国の政策「プラスチック資源循環戦略」における取り組みについて、同和行政の推進について質問した。

俣川 勝範 議員



防災ラジオの普及について

問 本市では、荒尾市防災情報伝達システム設備整備事業を進めている。しかし、スマートフォンや携帯電話を持たず、緊急速報メールが受け取れない高齢者たちにも情報が伝わるのが防災ラジオである。最新の災害情報を伝えられる体制を整え、地域住民の迅速な行動につながり、命を守ることになる。本市でも、防災ラジオの普及をお願いしたい。

答 議員ご指摘の防災ラジオは、室内において防災情報を受信できる器材として非常に有効であると認識している。なお、本市が導入を予定している戸別受信機は、防災ラジオとほぼ同じ性能を有しており、特徴的な違いとしては、メッセージを聞き逃した際の聞き直しができる機能があるところで、現在のところ、配布については、スマートフォンを持たない障がい者や高齢者など情報弱者の方を対象に考えて

いる。本市としては、屋外スピーカーをはじめ、スマートフォンアプリや戸別受信機などを通じて市民の皆様一人ひとりに確実な情報伝達ができる防災情報伝達システムを整備すると同時に、災害対策本部における情報収集や情報共有機能を充実させ様々な場面においての判断を支援する総合防災システムも整備し、状況の把握・判断から情報伝達までを円滑に行えるよう防災体制の強化を図っていく。

※その他、新型コロナウイルス感染症について、紙おむつのリサイクルについて、市営住宅の保証人不要について質問した。

鶴田 賢了 議員



新型コロナウイルス感染症対策について

問 市内公共施設の休館および利用制限について、今年の三月から五月までの使用料は、去年の同月に比べると、どのくらいの減収になるか。また、指定管理施設の荒尾運動公園や荒尾総合文化センターの運営はどのようになっているか。

答 新型コロナウイルス感染症対策として、施設の休館や利用制限を設けることとなったため、その間、指定管理者は施設運営に大きな影響を及ぼすこととなった。運動公園施設においては、昨年3月から5月分は85%程度に当たる約130万円の減収、荒尾総合文化センターでは昨年度比較で90%以上約410万円の減収となっている。市としては指定管理者と協

議を行い、収支状況の把握を行った結果、令和2年3月分は前年度予算からキャンセル料等として補てんし、4月・5月分は過去3年間の利用料収入の平均と今年度の差額分、今回補正予算の総額644万3,000円を指定管理者への貸館等の減収分として補てんを行う予定であるため、運動公園施設等の運営にも問題は無いものと考えている。

※その他、道の駅について、質問した。





リサイクル事業委託に関する住民監査請求について

問 業務委託により、本来発生しない人件費等の消費税非課税分への課税額約8千万円は消費税法上問題ないと判断されたが、市直営ならば発生せず、これだけの額を市が負担している実態が明らかにされた意義は大きく、他の委託についても言える。指名競争入札で2者が辞退し1者入札となった。本来再入札すべきだが、随意契約となった説明に充分納得できない、次回の入札はどうする、業務執行後の人件費等の支出状況は検査されているのか。

答 リサイクル事業業務委託契約に関する住民監査請求については、すでに監査結果が公表されており、その結論としては、「請求人の主張には理由がないものと判断し、本件住民監査請求は棄却と決定する」というもので、中立・公正な判断がなされたものと受け止めている。また、リサイクル事業の業者選定につい

ては、次回の入札においても、指名競争入札で行うことを想定している。なお、本業務委託後の検査については、委託事業の的確な遂行に関する把握は行っているが、委託事業者の人件費等の支出に関しては、現在は行政がチェックするという状況にはなく、市として把握はしていない。

※その他、新型コロナウイルス感染症拡大への対応について、介護給付費準備基金について質問した。



筆界未定地の対応について

問 市内には、筆界未定地において適正な管理がなされておらず雑草や立木などが繁茂し、害虫による被害や、伸びた雑草や立木の枝が、隣接する住宅に侵入するなどして「本来発生しないはずのデメリットが、その土地のせいで発生する」といった事象が見受けられ、このことはその土地に隣接する住民からも切実な声として上げられている。筆界未定地とそこに隣接する住宅に対する本市としての対応について伺う。

答 筆界未定地を含む、空き地等の樹木や雑草等についての御相談を受けた時は、現地での繁茂調査を行い、所有者が近隣のときは直接、遠方のときは文書で改善のお願いをしているが、さまざまな理由から対応されないところもあり、全ての解決には至ってない状況である。筆界未定地の相談の状況は、平成29年度から令和元年度の3か年間で8件の相談を受けている。しかし、その多くは、土地所有者の所在が判明せず、文書通知することができない状

況であった。筆界未定地の管理については、土地の境界が定まっておらず、所有権が複雑になっていることから、関係者間で解決に向けた努力をしていただき、管理の徹底を望むものである。なお、樹木については財産であることから、行政からの通知では、適正管理をお願いすることしかできない状況である。今後も引き続き、土地所有者に対し、適正管理をしていただけるよう啓発に努めていく。

※その他、新型コロナウイルス感染対策について、中学校フリースクール事業について質問した。

集中豪雨に対してのお見舞い

令和2年7月豪雨では、今までに経験したことのない豪雨が熊本県をはじめ多くの地域で発生し、沢山の方々が犠牲に遭われ、未だ行方が分からない方々もおられます。お亡くなりになられた皆様のご



【岩本橋付近道路陥没】

冥福と行方不明になられておられます方々の一日も早い発見と、被害に遭われた多くの皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。また、様々な形で災害復旧にご尽力いただいた皆様方に心より敬意を表したいと思えます。私たち荒尾市議会といたしましても市民の皆様方の生命、健康、そして幸せを守るために、今後も防災活動にもしっかりと取り組んでまいりたいと思えます。今後、再びこのような災害がないことをお祈り致します。 荒尾市議会

永年在職議員の表彰がありました

6月30日の本会議において、永年在職25年の議員の表彰式がありました。

今回、表彰を受けた議員は谷口繁治議員と田中浩治議員で、同2名には全国市議会議長会からの表彰状の伝達と、荒尾市議会からの表彰状の授与がありました。また、浅田市長からは感謝状が贈られ、表彰を受けた議員から、これまでの議会活動の想いや感謝の言葉が述べられました。



【写真左側 谷口繁治議員 右側 田中浩治議員】

編
集
後
記

暑い日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。

さて6月議会では、これまでの学校をはじめとした教育、医療、福祉、介護、経済などの回復に向けたコロナ対策での検証。

今後心配されます第2波、第3波への対応に多くの議員が論戦を展開しました。

市や市内団体でのイベント等の中止や延期が続いていますが、議会として市民生活の充実・向上に奮闘してまいります。

熱中症対策に、十分気を付けられますよう祈念いたします。

〔広報広聴委員会 広報部会〕

広報広聴委員長 浜崎 英利

広報部会長 田中 浩治

委員 前田 裕二 委員 北園 敏光

委員 小田 龍雄 委員 木村 誠一

委員 俣川 勝範 委員 石崎 勇三

委員 野田 ゆみ